

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 9 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 29 年 3 月 23 日(木) 10 時 00 分から 12 時 00 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 本庁 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：岡本祐典・北田和美・土井 義博・花崎由貴子・福森節子・森田菜緒・矢倉智世・山本利江（敬称略）
欠 席 者	委員：岩下房子（敬称略）
会 議 の 議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 27 年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</li> <li>2. 小規模保育施設の新規開設について</li> </ol>
会 議 資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次第</li> <li>2. 座席配置図/出席者一覧</li> <li>3. 藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の評価について（資料 1）</li> <li>4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート（資料 2）</li> <li>5. 教育・保育の量の見込み及び確保方策 評価シート（資料 3）</li> <li>6. キングダム・キッズ藤井寺の小規模保育事業開設にかかる利用定員の確認（資料 4）</li> </ol>
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

## 藤井寺市子ども・子育て会議 第9回会議

日時 平成29年3月23日(木) 10時00分～12時00分

場所 藤井寺市役所 本庁3階 305会議室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 参加者紹介
4. 議事
  - (1) 平成27年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
  - (2) 小規模保育施設の新規開設について
5. 議事録

事務局： 委員数9名中8名の出席で会議が成立。

会 長： それでは次第に沿って進めます。

まず、前回の会議では空席となっておりました副会長の選任ですが、「藤井寺市子ども・子育て会議条例」第5条第2項に規定されているとおり、副会長は会長が指名することとなっています。この会議では、施設の利用定員について扱うほか、「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」の評価や調査などをしていきます。したがってこの事業計画に精通した方、児童福祉を専門とされている方が相応しいのではないかと存じますので、出席されている委員の中から、大阪女子短期大学教授でいらっしゃる北田委員を副会長に指名したいと考えております。

これについて、委員の皆さま、ご意見などはございますか。

～異議なし～

会 長： ありがとうございます。

それでは北田委員に副会長をお願いしたいと思います。

会 長： それでは議事を進めます。議事1「平成27年度の藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価」ということですが、この会議では市の計画の実施に当たり、適宜、調査審議等を行うことになっています。

このことについて、事務局から説明をお願いします。

～事務局より資料1、資料2、資料3に沿って説明～

会 長： 事務局からの説明で、何かご意見ご質問はありますか。

委員： 利用者支援事業で、雇用の確保が喫緊の課題であるとなっているが、どのような人を支援員として募集されているのですか。またその募集で、時間帯、場所などは決まっているのですか。

子育て支援課： 利用者支援事業には基本型、特定型、母子保健型という類型があって、藤井寺市では特定型という、市役所に人を配置するかたちを想定しています。資格については、現時点では保育士となっています。類型によって違いますが、基本型というのは地域子育て支援拠点事業に支援員を置くとなっており、特定型は、例えば横浜市がモデルとなっています、保育コンシェルジュを市役所に置き、保育に関する情報を紹介、提供するということとなります。母子保健型は子育てワンストップサービスといわれる、出産から子育てに至るまでの切れ目のない支援ということで、子育て世代包括支援センターの設置努力義務があり、そこに置く保健師などのことを言います。事業計画策定当時、基本的には市役所に置くと考えていました。特に大きい市で利用者支援員を置いて、子育てに困っている人や悩んでいる人がおざなりにならないようにという趣旨でこの事業ができたのですが、藤井寺市は規模も小さいので、そもそも保育に関する情報の紹介、提供や子育て相談は市の職員や嘱託員が個別に対応できています。大きい市に比べ、藤井寺市でのこの事業の必要度はどうか、また財政面の関係で難しいというところで実施ができていない状況です。

委員： 計画の確保方策にある、地域子育て支援拠点事業とは、つどいの広場などのことですか。

子育て支援課： そうです。

委員： 資料2の総括表で、2事業が未実施となっていますが、今の話から、未実施の利用者支援事業は、職員や嘱託員で代行ができるということだが、これは事業の1番上にある大事なもので、しかも全体からみて、いろんな事業が上手くいっているか連絡調整をしたり今後の方針をたてたりしていくものであると思います。なぜこの事業をしなかったのですか。また、今の話のように代行できるのであれば、これは未実施ではないのではないのですか。

事務局： 藤井寺市はコンパクトな市なので、なかなか横浜市の保育コンシェルジュのようなものはなじまなかったと思っています。しかし、子育て支援事業というのは、今は縦のラインではなく横断的な事業でありますので、個々の職員の方で十分対応させていただいています。なぜ達成ではないかといいますと、利用者支援事業については国の要綱の中で、国が定める研修を受けなければならないという項目があり、当市の職員はその研修を受けていないので、実態としては同じような事業をしているが、正式に国に報告できるものではないので、未実施にしています。今後は5か年の計画にもあげているものなので、予算要求も含めて進めていきたいと思っています。

委員： 先ほどの話で必要度の話が出ましたが、藤井寺市で必要度がないという話になれば、この利用者支援事業はしないという方向性はあるのですか。

子育て支援課： 当課として今考えているのは、子育て支援の紹介など、ある程度は職員でもできると考えていますが、地域との連携、例えば個々の拠点事業での様子をひろいあげ、それを施策に還元していく、またそこに来られているお母さん方の考えはどのようなところにあるかなど、地域のネットワーク的な部分での橋渡しとして利用者支援員の方に活躍していただくと考えています。必要性がないというわけではなく、今後このような事業はしていかなければ

ればならないと思っています。平成 27 年度につきましては予算上の制約もあり実施に至らなかったということです。

委員： お母さんたちの声からなどで、平成 28 年度の実感として具体案は出てきてないにしろ、やはり必要と思われて現状として進められているのですか。

子育て支援課： 必要ないと考えてはいません。5か年の中で整備できるにこしたことはないのですが、雇用の人件費について予算上の都合もありますので、課として予算要求しても、市全体として見たうえで、全てに予算がつくものではないので、そういった部分でどうなるかというところです。しかし、市の五次総合計画でも子ども・子育て安心プロジェクトという大きな柱として立てているので、こども施策については理事者にもプッシュしていき、5か年の中で、何か形にできるようにしていきたいと思っています。

保育幼稚園課： もう1つの未実施となっている一時預かり事業（幼稚園型）について説明します。当初、道明寺こども園の開園が平成 27 年の4月という予定でした。開園と同時に、こども園を構成する道明寺幼稚園で一時預かりを行う予定でしたが、開園が1年延びたため、平成 27 年は未実施となります。しかし平成 28 年からは実施しております。また、民間の認定こども園で、なな保育園が平成 28 年4月にななこども園に移行しており、そこに在園する1号認定児についても一時預かりを行っているので、平成 28 年度からは実施となります。

委員： 道明寺こども園での一時預かりの利用は結構あるのですか。

保育幼稚園課： 1日に多い時で十数人の利用があります。保護者からは、小学校の行事がある時や夏休みに預かってほしいという声があり、その時は人数が多くなります。また、就労時間が保育要件には当たらないけれど、短い時間の仕事をされている方が定期的に利用されています。

委員： 他の幼稚園でも広がっていきますか。

保育幼稚園課： 道明寺こども園での内容と実績を踏まえて、検討していかないといけない事項であると思っています。

会長： 一時預かりで未就園児は利用できるのですか。病児保育はしているのですか。

保育幼稚園課： 先ほどの話は、幼稚園の在園児が対象の預かり保育の話です。これは公立幼稚園では道明寺幼稚園だけになります。確認を受けていない民間の幼稚園は、実施されていると思います。在園していない子どもの一時保育を実施しているのは第1保育所、私立では惣社保育園とひかり保育園になります。

事務局： 病児保育についてですが、これは資料2の(9)になります。本市では保育所で体調不良児型の事業を行っています。これは子どもが保育中に突然熱が出たなどの時に、保育所の医務室等で看護師がお迎えに来られるまで看護をするという事業になります。たぶんご質問されているのは病後児保育といって、家で急に子どもが病気になった際の預かる施設のことだと思うのですが、計画では平成 30 年度の確保方策として 384 から 856 と増えています。本市としてはニーズもあるので、平成 30 年度に病後児保育事業を達成できるようにしたいと思っています。しかしこの事業は、必ず医療機関との連携が必要となるので、本市では取り

組みが難しいという状況ですが、医療機関にアンテナをはり、なるべく早く進めていたいと考えています。

会 長： 周知はされているのですか。現実的に困っている方は、近くの幼稚園や保育所に預けたいと思っているが、在園児しか利用できないというのは一時保育になるのですか。

保育幼稚園課： 市のホームページやお配りしている子育てマップで周知をしています。一時保育の幼稚園型というのは在園児のみを預かるという事業形態を言います。保育所で行っている一時預かりとは違います。

委 員： ホームページ等だけではなく、子育てをしていく中でこんな事業や施設がありますと紹介してくれる場所や人は必要だと思います。自分は困っているが、そうでもないのかなと相談できずにいる人も支えていくためには、公的機関が相談の場所やすぐに繋がる連絡先を用意していくことが必要で、それが子育てに優しいまちになると思います。これは平成 27 年度の話で、平成 28 年度ももうすぐに終わります。今年度も利用者支援員は確保できていないのですよね。他市でもアピールしている事業は子育てについてのことが多いです。藤井寺市は、そこまでアピールできていないと思います。

委 員： 藤井寺で貧困家庭はいるのですか。

事務局： 貧困家庭については、大阪府で実態調査を行っており、3月末に結果報告書が出ることを聞いています。藤井寺市内の家庭も調査の対象となっています。また、市のケースワーカーや保育士にもアンケート調査がきており、それにも協力していますので、まずは府の調査結果を見てから、必要があれば庁内で事業等の見直しや検討していきたいと考えています。

委 員： 資料の（5）乳児家庭全戸訪問事業について、保健所との関わりはどのようにされていますか。4か月までにとありますが、4か月以降の乳児には訪問しないのですか。  
また、訪問時に問題があった場合、どのような対応をしていますか。

健康課： この事業は健康課の看護師、保健師が各家庭に訪問し、お母さんから話を聞いています。国の基準で4か月までに訪問となっています。しかし、里帰りが長くなったなど4か月を超えた場合でも、この評価の数には反映していませんが、訪問しています。その訪問で気になる方には健康課で継続して訪問をしたり、来所してもらったりしています。また地域の子育て教室なども紹介したり、保健師と一緒にいき、地域とつながれるように支援したりして、継続的にフォローをしています。それ以外では4か月、1歳6か月などの健診でも見えます。子育て支援課や保育幼稚園課とも連携し、相談しながら進めています。

会 長： 道明寺幼稚園の後の施設はどのように使うか計画はありますか。道明寺の地区につどいので、幼稚園の1室でできないかと提案します。

保育幼稚園課： 廃園までは保育幼稚園課で管理をしていたので、それまでの状況で言いますと、職員室と遊戯室と保育室6部屋が建物2棟の中にありました。

生涯学習課： 現在は職員室のある棟は道明寺小学校の放課後児童会が使っており、生涯学習課が管理をしています。もう一つの棟は文化財保護課が文化財整備室として使用しています。

会 長： 今藤井寺側につどいの広場のような施設が3つあるが、道明寺地区にはないので利用者の声として道明寺側にもつくってほしいとある。場所として市役所の支所か元道明寺幼稚園がいいと思うが、元道明寺幼稚園では部屋は使えないのですか。

生涯学習課： 現状は、放課後児童会で保育室を使用し、遊戯室は誕生日会等のイベント時に使っています。文化財整備室の棟も作業スペース、出土品置場として使用しています。

会 長： 遊戯室をイベント時のみ使用しているならば、平日のみ開催するつどいの広場ができると思うのですが。

事務局： 会長のご意見として、道明寺方面でつどいの広場が足りないので、候補として元道明寺幼稚園を使ってはどうかということですね。事業課としてどこがするかとの話もありますので、検討課題とさせていただきます。

委 員： 子育ては子どもが生まれてからと思われがちですが、生まれる前から支えてもらえるのもっと安心できます。やはり藤井寺市は情報発信に対しての物足りなさを感じています。後々に思ったことですが、広報などもっと見ておけばよかったと思いました。様々な情報に気づかない人もたくさんいると思うので、藤井寺市＝安心・子育てとなるように、発信の仕方を変えて情報提供してもらいたいと思います。

委 員： 前回の会議で元道明寺保育所がこども園になって、お迎えの時間が違うことに子どもたちが混乱するのではないかという話が出ていたが、1年たった現在の状況はどうか。

保育幼稚園課： この1年は幼稚園、保育所がお互いを知る期間ということで、別々の運営を行っています。その中でお互いのやり方を見て学ぶというかたちで、大きな行事のみの交流となっています。お迎えの時間に関しては、幼稚園の降園時間は保育所では午睡となっており、また、保育室も出口に近い側を幼稚園にしたり、外階段を使ったりなどして、午睡している子どもが、降園に気づきにくい配慮はしています。

委 員： もっと市から発信していこう、ということで「でらっこ」ができたと思いますが、実際使ってみるとあまり更新されていなかったり、内容も子育てマップに載っているものだったりするので、もう少し内容を充実させてほしいと思います。

事務局： 意見のあった発信という部分で、子育てマップやアプリをお母さんたちにどれだけ周知していけるか、ほしい情報をどれだけ出していけるか、などを考えております。ホームページはなかなか見ないと思うので、アプリやフェイスブックなどを利用して情報発信できるよう、今後力を入れて進めていきたいと思っています。

委 員： 「でらっこ」はどこが更新をされているのですか。

子育て支援課： それぞれの事業課が更新しています。例えば予防接種の内容であれば健康課、拠点関係であれば子育て支援課です。取りまとめは子育て支援課が行っています。個々の発信は子育て支援課を通さなくてもできるので、その都度すぐに発信ができるような体制です。内容については、リアルタイムに親切丁寧に行っていけるよう、再度各課に周知していきたいと思っています。

委員： 例えば子育て中の職員の方も更新していただいたりすると、今のリアルな情報を得られていいと思います。

子育て支援課： それについては現在行っています。全てではないですが、子育て中の職員に入ってもらっている部分もあります。このことについてもまた考えていかせてもらいます。

会長： 1歳半検診で、発達が遅れていたり障害があったりなど、約85%分かるそうです。しかし藤井寺市では、そこは流されているような感じがして、次の3歳半まで何もフォローがないように思います。そこについて、どのように市はフォローしていますか。気になる子どもの継続的な支援はどうされているのですか。

健康課： 1歳半の健診は保健センターで行っています。問診項目や確認事項も決まっています。お母さんからの相談を聞いたり、個々に応じて継続して健診を行ったり、訓練が必要であれば、その専門機関の紹介をしたり、継続的な支援を行っています。

会長： 現実的には気になる子どもがとても多い上に、親が認めない、又は一時的なものと感じているということもあるので、早くから専門的な知識を親にも与えて、知ってもらわなければならないと思います。お母さんの中には拒否される方も多いですか。

健康課： 1歳半の発達状況はこのようなかたちですとお知らせします。発達の遅れに気づいていなくても、実際に子どもとのやり取りに困っている方もいるので、1歳半の多くの子どもの発達状況を知ってもらい、そういえばうちの子どもの場合はこういうところがゆっくりだな、と気づいてもらえるようにすると、フォローにつながる方もいますし、気づいても知りたくないという拒否的な対応をされる方もいます。拒否される方については、少し時間を置き、何か月か後にまた来てもらい、様子を確認しながらフォローするということになります。それでもやはり、気づきたくないという方もおられるので、そういう気持ちに寄り添いながら情報を伝え、またお母さんの困りごとを聴きながら気づけるように、そしてフォローにつなげられるようにしています。なかなか難しい場合もありますが、強く言ってしまうと一切電話も出してもらえない拒否状態になり、どこにもつながれないとお母さんたちにとってもしんどいことになるので、状況見て寄り添いながらになると、時間がかかってしまうケースもあります。幼稚園に入って他の子を見た時に、やっぱり遅れているのかも気づき、相談に来られる方もいます。

会長： 一番困っているのは子どもだと思うので、お母さん方の気づきのためのセミナーを行ったりしてほしい。3月1日、3日にされていた保育士向けの研修がとても良かったので、そういう一般市民の方も聞けるセミナーをしてもらったらいいと思います。

委員： 公立の幼稚園についてですが、現在、定員に対して実際の園児はとても少ない。来年度の入園を申し込まれている方も例年どおり増えていないのですか。

保育幼稚園課： 今日現在で312人の申込みがあります。昨年5月1日で、330人でした。

委員： 市は840人が定員であり、7つの幼稚園に同じような比率で入園されると思いますが、民間の幼稚園ならば倒産状態で、経営としては成り立たないと思います。保育料の値上がりも据え置かれている状態で、藤井寺市自体の子どもが減っているというわけではないのに少ないということは、公立幼稚園の子どもを増やす努力が必要だと思います。月に1度3歳児保

育を行い、公立幼稚園の紹介をするなどの努力はされていますが、もしこのまま園児数が減り続けても、7園の幼稚園は市として存続しなくてはならないのですか。声として、3歳児保育をしてくれるならば、公立幼稚園に入りたいという方も聞きます。藤井寺市として、公立幼稚園をどのように考えていますか。

事務局： 幼稚園だけではなく藤井寺市にも多くの公共施設があり、今年度から資産活用課が住民説明会を開きながら、今後藤井寺市の施設をどのように維持・存続していくのかという説明を行っているところで、まだスタートはしていませんが再編の計画をたてる予定です。基本方針が示された後、幼稚園、保育所のあり方についても密な議論を行って、今後10年、20年を見据えて、どのようにするかということを、今まさにはじめようとしているところです。3歳児保育を含めて、今ここでどうするという話ではできないですが、そのことについては喫緊の課題としてとらえています。

委員： 資料2の(3)放課後児童健全育成事業と(7)地域子育て支援拠点事業、(11)妊婦に対する健康診査にお金をたくさん使われているということで、必要度も高いと思います。しかし、始めにも言わせてもらいましたが、私は未実施となっている、利用者支援事業にお金をかけていただきたい。藤井寺市で子どもを安心して生み育てられるということをもっとアピールしていくのであれば、いろんな施設の情報や、してきたことを統合的にみていく部署、市の様々な課を統合して新しい案を出したり、国の研修会も出て、どんな方法があるのか、どんな工夫が必要なのかなどを聞いたりするところがあると思います。そして、足りない部分などを調整し、藤井寺は地域で子どもを育てやすいまち、という目標に向かって3年目に進んでいってほしいと思います。

健康課： (11)の妊婦に対する健康診査の実施結果について、7261人回となっていますが、これは予算の確保をしている人数となりまして、実績としては6202人回となります。

事務局： 補足しますと、この子ども・子育て支援事業計画で、市は6202人回の枠の確保を約束しました、それに対してどのくらい確保できましたかということになります。今の話で言えば、予算上7261人回の受ける枠がありましたということで、これが実施結果となります。つまり実施結果とは受け入れられる最大数と考えてください。

委員： 実施結果とは実績の数ではなく定員枠のことですか。決算額とも書いているので、実際に受けた人数だと思いました。実際の人数はどこにも書かれていないのですか。

事務局： 実際に受けられた方の実績人数はこの表には載っていません。

委員： 実績人数を書いてはいけないのですか。受け入れ枠ならばこれはDoではなくPlanではないのですか。

事務局： Planは子ども・子育て支援事業計画に載っている分となり、今回は枠の確保をしたという意味のDoとなります。

評価の方法については国からの指針が示されていますが、そこにも確保の方策の進捗状況を評価するようになっています。

委員： それを実施結果と書きなさいという国の指示があるのですか。名称が分かりにくいのではないのですか。

事務局： 本市としても初めてこの評価シートを作らせてもらいました。このまま4年間いくのか、また他市の評価の仕方等を見させていただいて、改善できる部分があれば、改善していきたいと思います。

委員： 資料を事前に送っていただいても分からない部分があった。

事務局： 計画策定時は年に何回か会議を開催し、継続していたので分かる部分もあったかと思いますが、最近は年に1回の開催となっているので分かりにくい部分もあったかもしれません。  
委員の入れ替え等があった場合、子ども・子育て会議の役割等を説明させていただき、本来の議題に入るといのように、今後のことについて検討させていただきます。

委員： 決算額はその年に使った額のことを言います。評価シートの実施結果、決算額の表記の仕方は分かりにくいと思います。

事務局： 文言については検討します。

会長： つづいて議事2、「キングダム・キッズ藤井寺の設置にかかる利用定員の報告について」に進みたいと思います。

藤井寺市では平成28年度に小規模保育事業A型設置・運営事業者の公募を行い、このたび1事業者が決定し、平成29年4月1日開所に向け準備を進めているところです。そのため、本会議では、この小規模保育事業所の利用人数の認定の確認をしていく必要があります。これの詳細について事業課から説明をお願いします。

～保育幼稚園課より資料4に沿って説明～

会長： ただいま説明のあった内容について、ご意見、ご質問などございましたら、お願いします。

委員： フォーキッズ株式会社は、今までにどのような仕事をされてきたのですか。

保育幼稚園課： 会社の登記によりますと、保育施設の企画及び運営、在宅保育及び事業所内保育サービスの実施、委託による乳幼児の保育サービスの提供、幼児教育の出版物、玩具の開発・販売となっています。他に労働者派遣事業、つまり保育士を事業所に派遣するといった事業をされている会社です。大阪市内にも2か所小規模保育事業をされています。

事務局： 補足すると、大阪市内で本市と同じ小規模保育事業A型を2か所、東京の足立区で小規模保育事業B型を2か所、また事業所内保育ということで和歌山県を中心に7カ所ほどされている事業者となっています。

会長： 2階でされるということだが、エレベータを使うのですか。階段ですか。

保育幼稚園課： 現地はエレベータと階段、建物の裏に避難用滑り台が設置されており、2方向避難の基準は満たしています。実際、日々の登園にはエレベータを使われると思います。

会長： 階段は1、2歳児が昇るような手すりについてはついているのですか。

保育幼稚園課： 一般の雑居ビルなので、特に1、2歳用の手すりまではつけていません。

会 長： 駐車場は確保しているのですか。

保育幼稚園課： 駐車場はないです。

会 長： 自転車で送り迎えということですね。

保育幼稚園課： はい。1階のところ少し止められるスペースがあります。子ども19人が最大なので、他の保育所等と比べると混雑はしないと考えています。

会 長： 今は車で送り迎えする人が多い。通行の妨げにならないようにしていかないといけないです。駅前なので、特にトラブルにならないよう気を付けないといいません。

保育幼稚園課： 車で来られた場合は、近くにコインパーキングが何カ所もあるので、そこを使ってもらうかたちになります。

委 員： ここは藤井寺市が認可されているのですか？

保育幼稚園課： 小規模保育事業は、認可権限が市にあります。認可に当たっては、児童福祉審議会にて意見をいただいた上で認可をするということになっており、現在、法人指導課の方で手続を進めているところです。認可が終わって、この子ども子育て会議で利用定員の確認を行う流れとなっています。

委 員： 今世間では、定員以上の子どもを預かっていたということが問題となっていますが、藤井寺市でも利用定員を超えていないということは、抜き打ちなどで確認されるのですか。

保育幼稚園課： 保育所の場合は定員の弾力化というのが使えますが、小規模保育事業は19人が最大数となります。この19人までの中で、市が斡旋調整をさせていただくこととなります。後は法人指導課の方で随時、年1回程度の立ち入り検査を行っていきます。

委 員： この会議で利用定員を確認し、承認されると運営されるのですよね。今、19人受け入れていいですかということ聞かれているのですよね。

保育幼稚園課： はい。先ほどの平成27年度の計画で話があったように、計画上は達成しているとなっていますが、実際はまだまだ待機児童がいるので、藤井寺市の定員を19人増やしてもいいですかということです。これが例えば幼稚園の話になると、これ以上増やすと他の園の経営が成り立たなくなるのでいけない、などということを経営で話しますが、今回は保育所なので、待機児童が発生している中、市としても定員を増やしたいということで、小規模保育事業A型で定員を増やすことに対して、ご意見を伺っているところです。

委 員： 3号認定の0～2歳児に待機児童が多いと言っていましたが、このキングダム・キッズができることで、この待機児童が受け入れられるということになるのですよね。数字上では藤井寺市で待機児童はいなくなるということですか。

保育幼稚園課：平成28年4月1日時点で、国に報告をしている待機児童数は7人です。その前年が9人なので、19人の定員を増やすと待機児童が0人になると思うのですが、昨年、国が定めている、基準以外で入れていない子どもの数の調査があり、その調査結果で平成28年4月1日では、69人います。就職活動を中断している人や国の要件に当たらない人、特定の保育所のみを希望されている人など、申し込んだが入れていない人が69人いるということなので、そういった意味ではまだまだ保育施設が足りていないのが現状です。

保育幼稚園課：資料3について説明が不十分だったと思うので補足します。平成27年度の認可外保育施設の利用定員を当初は12人としていましたが、実際は16人受け入れることができたということで、実施結果を4人増やしています。平成28年度は当初の予定では、特定地域型保育事業が22人となっておりますが、昨年度、小規模保育事業を2か所公募しましたが、手を挙げる事業者がなかったため、再度、平成28年度に公募したということになります。ですので、平成29年度の特定地域型保育事業の41人となっているところが19人となる予定です。また、平成28年度の特定教育・保育施設の確保方策の増員は道明寺こども園の定員増と、ななこども園で1号定員増ということです。したがって次年度以降の実施結果はこのようなになっていく予定で、今回小規模保育事業の利用定員の確認をかけさせていただきました。

会 長：給食は自園調理となるのですか。給食室は確保されているのですか。

保育幼稚園課：自園調理です。19人なので、保育所のように広い給食室ではなく家庭の台所のような形です。

会 長：保育士は何名でされるのですか。

保育幼稚園課：施設長が1人、保育従事者が8人、調理員2人です。保育資格を持っているのが施設長をあわせて9人になります。

委 員：19人はそもそもどういう決め方なのですか。

保育幼稚園課：法律上、20人以上は保育所という扱いになります。小規模保育事業は最大が19人ということになります。市としては待機児童もいますので、最大限取ってほしいということで、19人としています。

委 員：その定員に対して、保育士の人数を算定するのですね。

保育幼稚園課：そうです。0歳児は3人に1人。1、2歳児は6人に1人という基準です。その中で先程申した9人の保育士がローテーションで勤務されます。面積は0、1歳児は3.3㎡、2歳児は1.98㎡を確保することとなっております、これらはクリアされています。

委 員：トイレ、手洗い場はこども用になっていますか。

保育幼稚園課：はい。

委 員：19人の利用定員は委員のみなさんは確認されたということでもいいですか。

委員： はい。

会長： 他に何か意見はありますか。  
なければこれで本日の議題はすべて終了となります。

## 6. 閉会

事務局： それでは、これで第9回藤井寺市子ども・子育て会議を閉会したいと思います。  
皆様お忙しい中、誠にありがとうございました。